

『実務者のための設計・監理契約書講習会』開催のご案内

主催：一般社団法人 栃木県建築士事務所協会
 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
 共催：四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款調査研究会
 一般社団法人 栃木県建築士会
 公益社団法人 日本建築家協会関東甲信越支部栃木地域会
 後援：栃木県

建築士法の一部を改正する法律（平成27年6月25日施行）に対応するため、四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款調査研究会（以下、四会研究会という）では、四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書類（以下、一般向け契約書類という）を改正するとともに、新たに小規模向けの契約書類を作成し、平成27年3月に発行した。

一方、四会契約約款の解説書は、平成21年に第2版を発行して以来改訂を行っていなかったが、今回の契約書類の大幅な改正に合わせて改正し、一般向けと小規模向けのそれぞれを平成28年9月に発行することとなった。

今回、四会研究会では、この新しい解説書をテキストとして、契約の重要性、約款の内容などを学習することを目的とした講習会を開催することとした。

建築士法改正により、契約の重要性が高まっており、契約書類の使用方法をよく理解したうえで使用する必要があるため、この機会にぜひ受講ください。

開催日時 平成29年1月30日（月） 受付13:00～ 講習13:30～17:15

会場 とちぎ福祉プラザ
 宇都宮市若草1-10-6 TEL 028-621-2940

定員 150名（先着申込み順により定員になり次第締め切らせていただきます。）

受講対象 建築設計・設備設計技術者

講習会費

項目	受講料（税込）	テキスト代（税込）
会員・共催団体	3,000円	7,000円
非会員	4,500円	7,500円

講師 DVD講習

内容 1 契約一般について
 2 業務委託契約書類の解説
 3 契約約款の逐条解説
 4 業務委託書の解説

テキスト 「四会連合協定 建築設計・監理等業務委託契約約款の解説」

申込方法 下記銀行口座へ受講料をお振込み後、受講申込書に払込票の写しを添付の上、FAXでお送りください。（振込手数料は各自ご負担下さい。）

【振込先】 足利銀行 県庁内支店 普通 3238629
 口座名義：（一社） 栃木県建築士事務所協会
 会長 佐々木 宏幸

※申込書と振込控えを確認させていただいた後、受講番号を記した受講券（受講申込書）をFAXいたしますので、当日ご持参下さい。

申込締切 平成29年1月16日(月)

申込・問合せ先 (一社)栃木県建築士事務所協会 事務局
〒320-0032 栃木県宇都宮市昭和 2-5-26
TEL : 028-621-3954 FAX : 028-627-2364

- 注意事項 (1) 受講料の納入をもって受講申込者といたします。当日は、FAXにて返信しました受講票を持参し、受付にご提示下さい。
(2) 講習会受付時にテキストをお渡し致します。
(3) 受講料の払い戻しはいたしません。

- お知らせ ①この講習会は、建築CPD情報提供制度の認定プログラム(3単位)です。
②複数受講者がいる場合は、コピーしてご利用下さい。

FAX番号 : 028-627-2364

『実務者のための設計・監理契約書講習会』
受講申込書(受講券) [開催日:平成29年1月30日]

(一社)栃木県建築士事務所協会 殿 申込日 平成 年 月 日

事務所名			
所在地	〒		
TEL		FAX	
会員等	1 会員等 (いずれかに○印を:イ 事務所協会 □ 士会 △ 家協会 ニ 建設業協会) 2 非会員 (会員以外)		
受講番号	受講者氏名 (下記欄にご記入ください)		
受講料	〔振込金内訳〕 ・会員等 ①受講料 3,000円 ②テキスト代 7,000円 合計 _____ 円 ・非会員 ①受講料 4,500円 ②テキスト代 7,500円 合計 _____ 円 注:一度納入されました受講料は返還致しません。		

払込票添付欄

(添付できない場合は別紙としてお送りください)